

令和3年第5回
稲敷・龍ヶ崎地方3組合
経営検討委員会会議録

令和4年2月8日 開会
令和4年2月8日 閉会

龍ヶ崎地方衛生組合

令和3年度第5回稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会

と き 令和4年2月8日（火）午後2時

ところ 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 会議室

1. 開 会

2. 龍ヶ崎地方衛生組合管理者（取手市長）挨拶

3. 協議事項

（1）3組合議会及び構成市町村議会への説明の顛末について

（2）稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化（新組合設置）計画（案）について

（3）今後のスケジュールの確認について

（4）その他

4. 閉 会

1. 稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会出席者名簿

岡野	功	龍ヶ崎市	企画課長
富塚	祐二	龍ヶ崎市	財政課長
渡辺	一也	龍ヶ崎市	環境対策課長
柳田	敏昭	牛久市	次長兼政策企画課長
大町	泰介	牛久市	財政課長補佐
木村	光裕	牛久市	廃棄物対策課長
彦坂	哲	取手市	政策推進課長
中村	有幸	取手市	財政課長
印藤	智徳	取手市	環境対策課長補佐
服部	豊	利根町	政策企画課長補佐
蜂谷	忠義	利根町	財政課長
飯田	喜紀	利根町	生活環境課長
北澤	雅志	河内町	企画財政課長
仲代	直人	河内町	都市整備課長
濱田	好洋	稲敷市	企画財政課長
根本	和伸	稲敷市	環境課長
菅野	眞照	美浦村	企画財政課長
飯田	和徳	美浦村	企画財政課長補佐
坂本	克裕	美浦村	生活安全課長補佐
荒井	孝之	阿見町	政策企画課長補佐
黒岩	孝	阿見町	財政課長
村山	幸二	阿見町	廃棄物対策課長

1. 3組合事務局

龍ヶ崎地方衛生組合

荒井	久仁夫	事務局	局長
杉山	晃	事務局	次長
風見	光三	参事兼	総務課長
浅野	大樹	総務課	主査

稲敷地方広域市町村圏事務組合

澁谷	明宏	事務局	局長
坪井	智彦	主査兼	管理係長
坂本	操	消防	長
永井	貴史	消防次長兼	総務課長

龍ヶ崎地方塵芥処理組合

小 杉 茂 事 務 局 長

古 手 憲 夫 事 務 局 次 長

松 本 毅 参 事 兼 施 設 課 長

岩 橋 勇 生 総 務 課 長

岡 野 恵 之 総 務 課 長 補 佐

午後 1 時 5 5 分開会

○**風見参事兼総務課長** 本日は、どうもお疲れさまでございます。

それでは、ただいまから令和 3 年度第 5 回稲敷・龍ヶ崎地方 3 組合経営検討委員会を開催いたします。

皆様御存じかと思いますが、先月に開催されました 3 組合の管理者等会議におきまして、3 組合それぞれの管理者が決定いたしました。

本日、会議を開催するに当たり、3 組合の管理者にお集まりをいただき、就任の御挨拶と併せて今後の 3 組合統合の取組についてお言葉をいただければと考えていたところでございますが、稲広組合管理者の根本牛久市長におかれましては本日公務が入っているため、また塵芥処理組合管理者の萩原龍ヶ崎市長におかれましては体調不良により、御出席いただけないということでございます。

本日は、龍ヶ崎地方衛生組合の管理者であります藤井取手市長に御出席をいただいております。ここで、藤井管理者より御挨拶を頂戴したいと思います。

藤井管理者、よろしく願いいたします。

○**藤井信吾管理者** 取手市の藤井でございます。皆さんこんにちは。今、司会のほうからあったように、本来 3 組合の管理者のそれぞれそろっていなきゃいけないんですけれども、そんな事情で、今日は衛生のほうの私の出席ということでございます。

過日、衛生組合の最初の管理者会議においても、この 3 組合の統合ということについては、時間をかけて検討してきて、なおかつ、それぞれの構成市の議会にもきちんと説明をさせていただいて、この方向でしっかりとしたスケジュール感もぶれないように進めていこうということを確認をしているところでもございます。

とりわけ私が感じているところでは、町村側のほうの皆さん方の期待というか、確実に一つずつやっていきたいという、その先にまた斎場の関係とかも持っておられたりもするので、そういうふうにしてもらえるようなふうな印象を持っております。

いずれにしても、もう 1 年というスケジュールの中でやり上げていくためには、様々なことを丁寧に進めていかなきゃいけないと思います。皆様方のぜひ御協力をお願いしたいと思います。

私自身も、取手は衛生のほうだけしか実際は入っていないんですけれども、こういう立

場になりましたので、塵芥のほうも、それから稲広のほうにも、それぞれに関わるところについてしっかりブリッジの役割を果たしていきたいなと思っているところでございます。どうぞよろしくをお願いします。

○風見参事兼総務課長 ありがとうございます。

委員会の途中ではございますが、藤井管理者は、この後公務がありますので退席いたします。ありがとうございます。

○藤井信吾管理者 よろしくをお願いします。

○風見参事兼総務課長 続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

資料につきましては、昨日メールで送信をさせていただきます、本日お持ちいただいているものでございます。

まず、本日の会議次第。

続きまして、出席者名簿でございます。出席者名簿のほうですが、牛久市さんの財政課さんの記載が漏れておりまして申し訳ございませんでした。財政課さん、出席されております。

続きまして、資料1になります。稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化（新組合設置）計画素案に対する質疑応答（要旨）となっているものが1部。

次に、資料2といたしまして、稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化（新組合設置）計画の修正ということで、こちらはA4、1枚のものです。

続きまして、資料3ということで、計画の冊子です。こちらをPDFのファイルでお配りしておりますが、本日は26ページから53ページの部分をプリントしてお持ちいただいているかと思えます。

最後に、資料の4です。3組合統合に関する今後のスケジュール、こちらもA4、1枚のものです。

資料は以上となりますが、よろしいでしょうか。

それでは、協議に入りたいと思いますが、荒井委員長に議長をお願いいたします。

○荒井委員長 それでは、次第に沿って進めてまいります。先ほど藤井管理者からございましたように、3組合の統合につきましては継続をしていくこととなりましたので、引き続き構成市町村と3組合が協力し取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしくをお願いいたします。

では、協議に入ります。

協議事項のまず（1）3組合議会及び構成市町村議会への説明の顛末についてでございます。

昨年10月から11月にかけて3組合の議会、11月から12月にかけては市町村議会へ、3組合統合・複合化の計画素案について説明をさせていただきました。その際は、日程の調整等に御協力をいただきまして、ありがとうございました。

本日は、その説明の際に頂いた御意見や御質問について資料にまとめておりますので、そちらについて説明のほうをさせていただきたいと思っております。

風見課長、お願いします。

○風見参事兼総務課長 それでは、資料のほう、資料1をお願いいたします。

昨年10月20日の衛生組合を皮切りに12月17日の牛久市議会まで、3組合の議会及び構成市町村の議会のほうへ、今回の計画の素案及びごみ処理の広域化、斎場事務の複合化について説明を行ってまいりました。その際に出た御質問や御意見と、そのときの回答についてまとめたものが、こちらの資料となっております。

詳細につきましては、内容を読んで御確認いただきたいと思っておりますが、主な質問などについて御説明したいと思います。

全体を通してみますと、まず、この統合のメリットについての御質問が多く出ており、住民に対するメリット、こちらはどうかといった御質問や、併せてデメリットについてはどうかといった御質問がございました。

ほかには、ごみ処理の広域化、斎場事務の複合化に関する御質問が多く出ており、構成市町村の現状によりますが、関心が高い部分ではないかと思われましたところがございます。

そのほか、統合後の組織体制や職員の処遇、分担金に関する御質問などがございました。

今回頂いた御意見などを反映し、計画を追記、修正しておりますので、この後の協議で御協議いただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

質問がなかった市町村もあったように、ここまでの計画の内容についてはある程度理解はされているものと思っておりますが、今後、議員定数の検討など各議会で協議していただく事項も出てくると思っておりますので、その際には、また丁寧な説明を行っていただければと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○荒井委員長 ただいま御説明をさせていただきましたが、やはりメリット、特に住民に対するメリット等に関する御意見、御質問が多くございました。顛末につきましては、こういった取りまとめましたが、この内容でよろしいでしょうか。

今日初めてお配りをさせていただきましたので、改めて帰った後に目を通していただければと思います。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○荒井委員長 次に、協議事項の(2)稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化(新組合設置)計画(案)についてです。

今回、3組合及び構成市町村議会への説明の際に頂いた御意見等を踏まえまして、計画の内容について少し追記したいと考えております。

それでは、その内容について説明をさせていただきます。

塵芥組合の岡野補佐、お願いします。

○岡野総務課長補佐 塵芥組合の岡野と申します。

それでは、資料の2をお願いいたします。

まず、前回の計画（素案）から8市町村の議会に説明を行いまして、そのときに出た意見、質問などについて、今回資料を修正しまして計画案という形のほうで作成したところ
です。

資料2-1の概要になりますが、主に修正したのは（1）から（3）の3点でございます。

まず（1）が、8市町村議会への説明を踏まえて修正した箇所、主にこの3組合の統合のメリット、デメリットはどういったものがあるかというところで整理したこと。あとは、議会での質問に対して口頭などで回答しているところもありますので、そういったところを明文化して追記しているところでもあります。

（2）としまして、複数あった資料の一元化、説明の際には、資料の3でごみ処理の広域化、資料の4で斎場事務の複合化、また、こちらのほうの経営検討委員会では、削減効果額を案-1、案-2という形のほうで提示していましたが、こういったこれらの資料を一つの資料、冊子、計画として取りまとめを行っております。

（3）がスケジュールというところで、前回の計画の素案は10月に作成しているので、この時点から時点修正などを行った、この3点が主に修正したところでもあります。

続きまして、下の2、修正箇所についてです。

まず、本日プリントアウトはしていただいているんですけども、冊子の中で6ページに、令和2年度決算、今までは（見込み）とありましたが、決算確定に伴いまして見込みというところは削除などを行っております。

また、新たに塵芥組合の基金の状況であったりの説明を追記しております。

あと8ページ、9ページには、茨城県内のごみ処理の状況図、こちらは、ごみ処理の広域化で今現在どういった体制で行っているかというのを、この冊子の中に集約、溶け込ませているところでもあります。

12ページから15ページにつきましては、今度は衛生組合についても、塵芥組合と同様な修正を行っております。

18ページから21ページが稲広組合、こちらも同様の修正などを行っております。

それでは、26ページ、資料の3、こちらの修正についても説明させていただきたいと思
いますので、資料の3のほうをお願いいたします。

資料の3で、まず26ページの上の部分になります。

こちらのほうにつきましては、3組合の基金などについても、それぞれその前のページ

の歳入歳出とあったように、3組合の基金について取りまとめたものを新たに追記しているところでもあります。

続いて、27ページの上の表ですが、こちらが令和3年度のものに更新しております。以前のものは令和2年度でしたが、県のほうで令和3年度の市町村概況のほうが公表されたので、こちらのほうを修正しているところでもあります。また併せて、下にグラフを二つ追加しているところでもあります。

続きまして、29ページをお願いいたします。

④のごみ処理としまして、こちらのほうは文章のほうを文言一部修正しております。主に修正した箇所は「一方」というところからですが、こちらの文章のほうを修正しております。この中で、県の茨城県ごみ処理広域化計画、こういった形のほうを明文化しているところでもあります。

また、29の下のポチの1行目、江戸崎地方衛生土木組合、こちらのほうの新環境センターが早めに竣工されるということで、令和4年9月1日のほうで、こちらも修正しているところでもあります。

続きまして、30ページ、31ページをお願いいたします。

こちらのほうは新規で作成しているところでもあります。それぞれのごみ処理場の整備がどのくらいかかっているのか、また31ページには、その運営費、こちらは4年間の決算、また予算のほうから抽出していますが、こういった形のごみ処理のほうについては、整備費がそもそもどのくらいなのか、運営費がどのくらいなのかという形のほうで、このページは新しく追記しているところでもあります。

次のページ、32ページ、33ページをお願いいたします。

こちらは、別の資料としていました、ごみ処理の広域化、資料3としていました、こちらのほうを、この中のほうに溶け込ましたところでもあります。

こういったところで、今現在、県のほうの動向を記載しております。次のページ、34、35をお願いしたいのですが、34のほうは、今現在、ほぼ白紙としております。こちらのほうは、今週末、木曜日に県のほうで説明会が行われる予定です。その際に、35ページの人口推計が出るような形のほうで、社人研のほうの推計を基に、1人当たりのごみ排出量、それに対して、ごみ処理場などを単独でやった場合は幾らかかるのか、広域化した場合には幾らかかるのか、そういったシミュレーションなども今現在行っているという形のほうで県のほうから伺ってきますので、そういった削減効果額のシミュレーションに併せまして、CO₂の削減の効果のシミュレーション、こういった内容のほうもこのページのほうに追記したいと考えております。

次のページ、36ページ、37ページをお願いいたします。

36ページのほうは、一部文言の修正となりまして、37ページにつきましては、火葬場、斎場のほうの運営費、また利用料などをこちらのほうに、ごみ処理と同様の形のほうで記

載，追記しているところであります。

続きまして，38ページ，39ページをお願いいたします。

こちらの39ページからが，特に8市町村議会のほうからメリットとしてはどういったものがあるのかというところで，改めて整理したところであります。併せて，これまでメリット，デメリットのところは箇条書きのほうで記載していましたが，こちらのほうを項目の整理，組織であったり，経費削減，抑制であったり，その辺の事務事業の連携だったり，統合・複合化の検討，今後の広域行政の課題の対応など，グループ分けなどを行っているところでもあります。

こちらのほうを同様に，39ページから40ページ，41ページ，42ページ，43ページまでが，同じように項目の整理などを行っているところでもあります。

それらの結果に対して，44ページに一覧表，こちらのほうも修正しております。主に上の説明文であったり，表の左側に，先ほどのグループ分けしたものをインデックス別に表記しまして，それぞれに対する比較がしやすいように修正を行っております。

また，45ページのほうのグラフですが，こちらのほうも分かりにくいという御意見を頂いていたので，こちらのほうは全文修正という形のほうで行っております。主に，メリットとデメリットのほうの矢印の数を基本としまして，横軸がメリット，縦軸をデメリットとした場合に，案－1から案－5がどこに位置されるのか，またメリットとデメリットの項目の数の違いによって円グラフの円が大きさが変わるような形のほうで，グラフの修正などを行っているところでもあります。

続きまして，46ページ，47ページになります。

46ページのほうも，一部，若干文言の修正を行いまして，47ページは，新たに新規で作成をしているところでもあります。こちらのほうが，これまで3組合の統合が，組合側のメリットという形のほうでの整理が多かったのですが，特に構成市町村のメリットはどういったものがあるのか，地域住民にはどういったメリットがあるのかという御意見も頂きまして，そのときの回答などでも，3組合の統合で直ちにそれぞれの市町村住民への方へのサービス向上というのがなかなか難しいですが，こういったところが考えられるという形で整理をしたところでもあります。

こちらにも項目ごとに分けていまして，組織であったり，経費削減，抑制，一部事業連携，今後の広域行政の課題の対応という形のほうで，こういった3組合の統合に対して，構成市町村であったり，圏域住民へのサービス向上などが見込まれると。

また，その他の項目にも関連するものとしても記載していまして，例えば組織のほうで充実されることによって，左の矢印があるように，一番下の今後の広域行政の課題の対応であったり，こういった対応が可能になると，二つ目の経費の削減，抑制のほうにも反映してくると，そういった形のほうで整理してみたところでもあります。

続きまして，49ページをお願いいたします。

49ページでは、主にSDGs、こちらのほうとの関連性がこの計画にはないのではないかというのがあったので、こちらのほうに、その関連すると思われる項目などを追記しているところであります。

こういった内容のほうで、最後に、53ページになりますが、先ほどのSDGsのほうの説明などの追記しているところであります。

あと、これが冊子の部分の最後のところになりますが、スケジュールのところの時点修正を行ったり、最後の資料編で、参考資料のほうに削減効果額なども、案-1、案-2などのこれまでの資料を掲載しているところであります。

主な修正箇所の説明については以上となります。

○荒井委員長 ありがとうございます。

ただいま御説明のほうをさせていただきましたが、この内容について何か御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

内容、結構、時点修正とか、あと議員さん、構成市町村の議会へ説明に伺ったときに頂いた御意見等を反映させていただいたということがございます。この場で、質問等、内容等に関して質問等もなかなかしづらいのかなとは思いますが、お帰りになって何か気づいた点、疑問点など生じましたら、遠慮なく事務局のほうに御連絡いただければと思います。

そういったことで、この計画案については、これでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○荒井委員長 それでは次に、協議事項の(3)です。今後のスケジュールの確認についてです。

この取組が継続となったことを受けまして、今後のスケジュールについて確認をしていきたいと思っております。スケジュールにつきましては、資料4として、現在、計画の冊子に掲載しておりますスケジュールを抜粋したものをお配りしております。

まず、来月に構成市町村議会への説明を予定しておりますが、昨年12月に御説明させていただいたときと、計画の内容について追記等を行った部分はございますが、内容そのものに変更等が生じているものではございません。

そのようなことから、現時点で、今の段階で、構成市町村議会の議員の皆様にもわざわざお集まりをいただいて、その御説明をすべきなのかどうか、また定例会などもこれから予定されているかと思っております、時間的にも調整が難しいのではないかと考えております。

加えまして、稲広組合の規約になりますが、その規約の改正案を作成する際には、新組合の名称や議員定数につきましても、協議の上、決定をしていただくこととなりますので、そちらについてもどのように進めていくのがよろしいのか検討する必要がございます。

御案内の今後のスケジュールにつきまして、何か皆様から御意見等ございましたら、お

願いをいたします。

まず、市町村議会への説明、これを行うべきかどうかです。何か御意見等ありましたら、お願いいたします。

稲敷市さん、どうぞ。

○濱田稲敷市企画財政課長 稲敷市の企画財政課です。6月議会へ上程する前段として、3月の全協で御説明したいという趣旨だと思うんですけども、6月の議会前に説明は、この3月を取ってしまったら、もうないという理解でよろしいのでしょうか。

○荒井委員長 実は、先ほども説明をさせていただきましたけれども、議員定数と名称はまだ残っております。議員定数につきましては、まだ具体的な行動を起こしてございません、事務局として。

今考えているのは、3組合の正副議長さん方に集まっていたいで、どういうふうな手法で議員定数というものを決めていったらいいのか、その辺を御相談していきたいなと思っております。

それに加えまして、今度は3組合の議長さんから構成市町村の議会の正副議長さん方につないでいただいて、どのような議論になるか分かりませんが、そういった議員定数につきましても、すんなりと決まらないのではないかなと思っております。

そういったことで、本来ならば、そういった議員定数や名称なども決まった上で計画の完成ということにしたいと思っております。完成という前提で市町村に説明に上がりたいと思っておりますところなんですけど、それが、この3月1か月で行うというのはちょっと難しいのかなと。6月の上程というのも、現時点では非常にタイトで厳しいのかなと思っております。

そういうことでよろしいでしょうか、今のところ具体的に……。

○濱田稲敷市企画財政課長 6月議会を前提にすれば、3月は最後の機会と考えられるけれども、そもそもの6月議会の上程自体が、場合によっては、以前も御説明あったかと思うんですけども、9月でも間に合わなくはないという説明を受けたかと思ったので、9月の上程もスケジュールとしてはあり得るということなんでしょうか。

○荒井委員長 あり得ます。その辺は、また変更ということで御案内をしたいと思っております。

○濱田稲敷市企画財政課長 その辺があやふやな状態で3月の全協の説明というのは、どういう、我々、議会なりに開いていただくにしても、どういう対応といいますか、何の説明するのと言われたときに、内容などを含めてどのように認識しておけばいいのかというのがちょっと分かりかねるんですけども。

○荒井委員長 おっしゃるとおりでございます、どこを具体的に、何か変わったところとかいう説明がこちらとしても用意できないので、3月についてはちょっと先送りということにさせていただきたいなと思うんですけども。

○彦坂取手市政策推進課長 よろしいですか。

○荒井委員長 はい。

○彦坂取手市政策推進課長 いずれにしましても、今の質疑のやり取りを聞かせていただきますと、取手市なんですけど、3月は非常にタイトで、6月の議会上程も、これも結構スケジュール的には厳しいと。それまでにクリアすべきこととして、3組合さんのほうの正副議長及び構成市の正副議長の中で、議員の定数ですとか、そういったところはまとまっていないとなかなか厳しいというところは理解しました。

となると、いずれにしても、この状況で6月上程を目指して3月に先に説明をしておこうと、各議会にとっても、説明する事項が、今お聞きしたような、この間からの変更点ですとか、細かい部分の修正に尽きてしまうので、いずれにしても、定数ですとか、その辺について整った後に、それぞれの構成市も含めた議会のほうには説明をしないとなくなってしまうわけですよ、実質的には。

○荒井委員長 そうなります。はい。

○彦坂取手市政策推進課長 であれば、この今お示しいただいている3月での説明というスケジュールについては、一旦保留でというより削除していただいて、最速6月に上程できるとすれば、4か5、その定数なり整った段階で、かなりそれこそ突っ込みになりますけれども、構成市の議会に説明というスケジュールで暫定的に入れておく形のほうが、我々としてもすっきりはするかなと思うんですが。

3月となると、確かに、うちに持ち帰って事務局と調整するにしても、何をやって、もう一回あるよという、実質的には。となると、ちょっと調整が厳しいかなという気もします。

○荒井委員長 はい。分かりました。その辺の意見を踏まえまして、動きたいなと思っております。

ほかにございませんでしょうか。

計画の内容については、ほぼほぼこの内容でということで理解をしていただいたということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○荒井委員長 ありがとうございます。

そのほかありませんでしょうか。

龍ヶ崎市さんに、ちょっとよろしいですか、お伺いしたいんですけども、萩原市長さん、就任してまだ何日でもございません。この取組については、先ほど藤井管理者のほうから、衛生組合の管理者等会議で継続ということになったんですけども、実は昨年、御用納めの日ですか、萩原市長さんと、就任前ですけども、話す機会がありまして、この組合の取組について、統合の在り方ですね、その時点での意見だったんですけども、塵芥と衛生が一緒になるのは、それは理解できるけれども、そこに消防が加わることについ

では、うん、どうなんですかねということで疑問を感じているようなところがあったんですけども、それは今の段階ではどうなんでしょうか、そういう話はされたんでしょうか。

○岡野龍ヶ崎市企画課長 龍ヶ崎市として、基本的に3組合の統合を推進するというスタンスに変更はございません。萩原市長にも意向を聞いた上で、そのお答えということで。

○荒井委員長 はい。じゃあ、よかったです。ありがとうございました。

よろしいですか。

協議事項の(4)その他の案件です。

そのほか何でも結構でございます。何かありましたら、お願いいたします。

○富塚龍ヶ崎市財政課長 すみません、龍ヶ崎市財政課の富塚です。ちょっとこの場をお借りしまして、構成市町村さん全市町村及び3組合さんいらっしゃいますので、事務連絡ではございますが、ちょっとお話しさせていただきたいと思います。

最初にも藤井取手市長さんから御挨拶あったとおり、3組合、衛生と稲広の管理者のほうの変更がございました。それに伴いまして、各市町村で行っております事務について、幹事の市町村も変更になるというようなことをお伝えしたいと思います。

具体的には、財政課のほうで行っております普通交付税の公債費に係る案分等の事務です。ね、これが新しく協定等を結ぶ場合の協定の事務等も含まれるのかなと思うんですが、こちらのほうは、衛生組合さんのほうが取手市さんのほうで幹事をお願いしたいというふうに思います。稲広さんのほうに関しましては、牛久市さんのほうが幹事ということでお願いいたします。塵芥のほうは、龍ヶ崎市のほうで引き続きということで、その辺の起債の協定及び交付税等の措置に関しての協議とか打合せ等につきまして、一組さんのほうでも、幹事市町村さんのほうの財政課のほうと協議しながらやっていただければいいかなという形をお願いしたいと思います。

それ以外の構成市町村さんに関しましては、やることは今までと変わらないんですが、今まで龍ヶ崎のほうから3組合ともまとめてお送りしていたのが、幹事市町村、幹事が別々になりますので、別のところからチェック等のメールが行くような形になりますので、御理解をお願いしたいと思います。

牛久市さん、取手市さん、引き継ぎ等あるかと思いますが、何かありましたら御連絡をいただければと思います。すみません、この場をお借りして一応伝達させていただきました。よろしく申し上げます。

○荒井委員長 そのほかいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒井委員長 ないようですので、これをもちまして本日の協議を終了させていただきたいと思います。

本日はありがとうございました。

午後2時32分閉会